

9 維持・管理

(1) はじめに

1) 三番瀬の自然を豊かにし、後世に引き継ぐために

三番瀬は、東京湾にわずかに残された貴重な干潟・浅海域で、現在でも東京湾の中では相対的に多様な環境が残され、多くの生き物が生息しています。

また、シギ、チドリ類やスズガモなどの多くの鳥たちが訪れ利用しています。これは、世界的に認められている「ラムサール条約」の登録基準を十分に満たしていることから三番瀬がいかに貴重な自然であるかをみてとれましょう。

三番瀬は、東京湾の生き物たちにとっても欠くことのできない場所で、東京湾の多くの生き物の命を支え、水質の浄化にも寄与しています。

このような三番瀬の現在の自然を損なうことなく保全しながら、「かつての豊かであった自然」をできうるかぎり取り戻し、後世に残していかなければなりません。

2) 人が自然を育み、自然が人を育てる「里海」からの始まり

三番瀬の保全・再生は、自然の声に耳をかたむけ、自然の動きを見ながら行う息の長い取り組みとなります。

このためには、長期的に多くの主体と幅広い世代が参加しながら、三番瀬の自然を維持・管理していく枠組みが必要です。

三番瀬の再生が行われる過程で、よりよい自然が再生されることにより、人々が主体的に集まり、おのずと維持・管理していくコミュニティが作られ、「人が自然を育み、自然が人を育てる」という人と自然の新しい関係、文化を創りだしていくことが重要です。また、かつての三番瀬には多くの人々が利用することにより、守り、育てるという文化がありました。このような伝統文化も継承していかなければなりません。三番瀬の維持・管理は、多くの人々が三番瀬をふるさとの海＝「里海」と感じ、関わることから始まると言えます。

3) 自然の時間にあわせた順応的管理の枠組み

三番瀬の再生に際しては、貴重な自然を相手にすることから、自然の力を最大限ひきだすような自然回復を目指し、人間は自然の回復力をサポートしていくという考え方に基づいて行われます。そのためには、人間の時間軸だけではなく、自然の営みや自然の時間の流れを重視することが大切です。

再生の目標の設定は、市民の意見を反映し、漁業者の経験を聞き、科学的な調査や専門的な知識に基づき設定されますが、対策の実施については、「順応的な管理」が行われます。

順応的な管理とは、目標に対して実験的に少しずつ手を加えながら、自然がどのように変化していくかを十分観察、記録（モニタリング）し、そのつど検討を加え、目標からずれているなら、実施の仕方や計画を手直ししていく、「人間が自然から謙虚に学びながら実施する」柔軟な実施や管理のことを言います。

また、自然を相手にするため、うまくいかない場合も想定し、できるかぎり元の状態にもどせる（可逆性のある）実施や管理も重要になります。

このように、三番瀬の保全・再生は、多くの主体が関与し、長期にわたる持続的で、きめ細かな維持・管理が必要になることから、総合的な枠組みづくりを念頭におきながら、できることから進めていくことが大切です。

4) 広域的なネットワークづくり

三番瀬の自然を豊かにするためには、東京湾、河川流域全体の現在の状態が改善されなければ、真実の再生にはなりません。この意味からも、東京湾全体、河川流域全体との広域的なネットワークを作り、個人や集団の交流を図りながら、自然再生の目標や情報を共有していくことが必要です。

森、川、三番瀬そして東京湾という一連の自然のつながりを回復し、育てていく広域的な維持・管理のためのネットワークづくりを一步、一步進めていくことが望まれます。

(2) 現状

三番瀬およびその周辺では、プレジャーボートや車やバイク、自転車などが不法に投棄されています。これに対し、すでに千葉県では「千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」を施行し、三番瀬に不法に

投棄されているプレジャーボートを撤去しました。

さらに、三番瀬の立入禁止区域の貴重な干潟・干出域に、護岸を乗り越えたり、海から船で入り、専門の漁具を使い、無断で大量のアサリや貝類を採っていく人々が絶えないのが現状です。これに対し、条例を制定し、不法な貝類の乱獲を規制することも検討しています。

一方で、浦安市、市川市、船橋市の3市では、市民が中心になった三番瀬のクリーンアップ（清掃活動）が行われ、三番瀬を守っていこうという市民主体の活動が行われています。

また、三番瀬は、市民による観察会、学校での総合的な学習による体験学習の取組み、博物館などの催しの場所にもなっています。

（3）目標

1）多くの個人や団体が参加できるきっかけづくり

三番瀬を長期的に守り、育てるためには、三番瀬に本来あった自然が再生され、人々が三番瀬を自分たちのふるさとの海として主体的に集い、住民自らが維持・管理をしている地域に根ざしたコミュニティの場所になることが重要です。また、多くの人々が参加できるきっかけづくりも重要です。

三番瀬の保全・再生の過程で、市民、環境団体、漁業者、専門家、行政などの個人や団体が参加し、主体性を保ちながら友好的な協働（パートナーシップ）がなされるような仕組みを作ります。

2）順応的管理、モニタリングの枠組みづくり

三番瀬の保全・再生の過程では順応的管理が行われますが、その基本になるのは、十分に観察（モニタリング）し、記録することです。

このモニタリングの方法や手法についても、市民を中心に多くの人々が参加し、調査・観察の目的、方法、情報を共有していくことが大切です。

3）広域的なネットワークの確立

三番瀬の再生は、三番瀬の海域と周辺の陸域だけでできるものではありません。東京湾全体、河川流域全体がよくならなければ、三番瀬の生物が生まれ、成長し子孫を残していける多様で豊かな自然にはなりません。そのために広域ネットワークづくりを進めていきます。

このような仕組みづくりを通して、森 川 三番瀬 東京湾 外洋という自然の連続の再生は、魚や生き物たちがすみやすい生態系の連続ばかりでなく、関係する地域の人々とのつながりの回復に結びつけていくことが大切です。生物の自然なつながりと人々のつながりを回復し、広域での自然の維持・管理が可能な仕組み・枠組みを作り、豊かな三番瀬が次世代に引き継がれていくことを目指します。

(4) アクションプラン

1) 多くの個人や団体が参加できる機会づくりの検討

三番瀬の保全・再生の過程で、市民、環境団体、漁業者、専門家、行政など多くの個人や団体が参加できるよう、具体的な手がかりとなる機会づくりを進めていきます。きっかけづくりのアイデアとして、次のようなものがあります。今後、実現の可能性と効果などを検討していきます。

三番瀬パスポート制度

三番瀬の保全・再生事業、維持・管理、教育活動、ボランティア活動に参加した人に、その活動に応じポイントがふえる三番瀬パスポート（エコマネー、マイレージ制度等）を発行し、三番瀬でとれたアサリやノリなどの水産物と交換できるような仕組み

三番瀬キープ基金

三番瀬を長期的に維持・管理していくための資金として三番瀬キープ基金を設立し、基金に寄附をした人を三番瀬体験や潮干狩りに招待する制度

次世代の三番瀬ファンの拡大

三番瀬を次世代につなげてくれる子どもたちを育てるために、再生への参加を促進し、環境学習・教育と関連させながら、三番瀬博士、三番瀬子どもレンジャーなどを育成する。また、参加の度合いによって、三番瀬の生き物グッズ（スタンプ、シール、バッジ等）が集められる仕組み

植樹、緑のオーナー制度

三番瀬の再生計画では、緑地帯の創出が考えられていますが、実施時の植樹や、将来三番瀬を緑化し、自分の植えた木を育てる市民参加の制度として、自分の木の維持・管理を行う仕組み

2) モニタリング体制の確立

三番瀬再生計画で実施される事業については、初期の段階から市民、環境団体、漁業者、専門家、行政などの多くの個人や団体が参加し、計画の

目標やモニタリングの指標、方法を公開で議論し、共有していく仕組みを作る必要があります。このため、次のような内容を検討していきます。

実施計画策定のための調査時点からの合同調査の実施

再生の実施計画の段階から公開にすることにより、多くの人々が参加し、計画の目的や方法を共有し、必要な場合は合同調査を行う

モニタリングの方法や指標づくりの検討

観察の方法や記録を統一した形にするために、専門家と市民、環境団体によるモニタリングのためのマニュアルづくりを進める

情報の共有化のためのデータベースの作成と広報

モニタリングの結果、情報がデータベースとして蓄積され、公開されるための統合的な情報管理体制を作り、場合によっては、分析ツール、ソフトの提供も行う

モニタリングの体制づくりのための総合的なセンターの設置

3) 三番瀬保全のための監視体制の確立

三番瀬の保全のため、条例を制定し適切な利用がはかられるよう規制を検討していますが、それに加え、次のような事項を検討し、監視体制を確立していくことが必要です。

市民を中心とした三番瀬監視のためのレンジャー制度の設立

当面、浦安市日の出の干出域、市川市塩浜前の干出域、ふなばし三番瀬海浜公園の東浜などを監視の重点地域としていく

三番瀬海域を利用する場合、三番瀬の自然環境に影響を与えないよう、レンジャーやガイドによる来訪者のコントロールの方法の検討

これらの監視体制の確立に際しては、環境学習施設の設置のための準備会と関連させながら、維持・管理の担い手を育成させる必要があります。

4) 広域的なネットワークの構築

広域的なネットワークを構築する手がかりとしてのアイデアとしては、次のようなものがあります。今後、具体的に検討を進めていく必要があるでしょう。

河川流域および東京湾干潟のネットワークづくり

三番瀬周辺各市と江戸川、利根川流域の市町村との連携、姉妹化

東京湾干潟ネットワーク（谷津干潟、盤洲干潟、富津、三枚洲など）の形成

学校を中心としたビオトープネットワーク

河川流域の学校との連携によるビオトープネットワーク(バイオコリドー)の構築

流域の自然素材を使った循環型の再生

再生の実施において、河川流域の自然素材を使った再生手法が検討されていますが、流域の間伐材や松などを河川を使って運んだり、流域の森の再生を同時に行うような流域全体での循環型再生を模索していきます。

また、再生計画の実施に際し、自然素材を活用する場合は、できるかぎり江戸川、利根川の流域からの素材を使用すべきであるとし、それぞれの地域の自然特性や人々の取組みをヒアリングしたり、基礎データを集める必要があります。東京湾のネットワークづくりも含め、市民、環境団体、行政のそれぞれの人的なネットワークを活用した情報収集を開始すべきです。